

ご請求書

2024年7月11日

白子町役場 総務課

課長 大矢 ■ 様

千葉地方裁判所令和4年(行ウ)第32号事件に関する、地方自治法242条の2第12項に基づく弁護士報酬として以下のとおり請求させていただきます。

着手金 334,112円

消費税10% 33,411円

源泉徴収税10.21% 34,112円

小計① 333,411円

成功報酬 480,000円

消費税10% 48,000円

源泉徴収税10.21% 49,008円

小計② 478,992円

合計(小計①+②) 812,403円

下記口座にお振込いただければ幸いに存じます。

千葉銀行 ■

口座名義 弁護士預り金口 及川智志

(べんごし あずかりきんぐち おいかわさとし)

よろしくお願い申し上げます。

〒271-0091

千葉県松戸市本町5-9 浅野ビル3階 市民の法律事務所 ■

弁護士 及川智志 ■

電 話 047(362)5578

ファックス 047(362)7038

日付 伝票No. 生成元	相手勘定科目 相手補助科目	摘要	借方金額	貸方金額	残高
7/ 1		前月より繰越			0
7/ 5 5122	普通預金 千葉銀行 預り金口座2	預かり金		360,000	360,000
7/ 7 5149	事務用品費	コピー代	1,100		358,900
7/ 7 5150	通信費 切手関係	予納郵券代	6,000		352,900
7/ 7 5151	租税公課	収入印紙代	13,000		339,900
		7月度 合計	20,100	360,000	
		翌期へ繰越			339,900

日付 伝票No. 生成元	相手勘定科目 相手補助科目	摘要	借方金額	貸方金額	残高
1/ 1		前期より繰越			339, 900
1/24 3368	事務用品費	コピー代	300		339, 600
		1月度 合計	300	0	
5/ 8 4379	事務用品費	コピー代	400		339, 200
5/16 4453	事務用品費	コピー代	1, 000		338, 200
		5月度 合計	1, 400	0	
		翌期～繰越			338, 200

日付 伝票No. 生成元	相手勘定科目 相手補助科目	摘要	借方金額	貸方金額	残高
6/ 1		前月より繰越			338, 200
6/13 1168	現金	謄写代（振込手数料152円）	1, 130		337, 070
		6月度 合計	1, 130	0	
7/10 1512	事務用品費	コピ一代	1, 200		335, 870
7/11 1470	通信費 切手関係	切手戻り		4, 745	340, 615
7/16 1535	通信費 切手関係	切手代	84		340, 531
7/22 1546	現金	謄写代（振込手数料152円）	772		339, 759
7/29 1609	普通預金 千葉銀行 預り金口座2	白子町会計管理より入金		812, 403	1, 152, 162
		7月度 合計	2, 056	817, 148	
		翌期へ繰越			1, 152, 162

F A X 送付状

弁護士 及川智志 様

送付年月日	令和6年7月17日
送信元	白子町役場総務課
担当者	緑川
電話番号	0475(33)2114
FAX番号	0475(33)4132

件名 報酬振込について

送付枚数枚 1

(本状含)

記事欄

7月11日付けで請求のありました弁護士報酬について
支払いの手続きを行いました。
振込日は、7月29日（月）となります。
よろしくお願ひ致します。

